

こたわり捨て 総合治水対策へ 官民で知恵絞れ

ルポライター 滝川 康治

検討委の対案に 自治体など難色

九月十九日、札幌市内で開かれた千歳川流域治水対策検討委員会（委員長・山田家正小樽商大理事長）の拡大会議。同会議は、こう着状態がつづいてきた千歳川放水路問題について、賛成派と反対・慎重派が意見を交わし、合意を図る場として今年四月に設置。八回目のこの日は、委員会からひとつの総合対策案が示された。これからの議論の「たたき台」になる提案である。「この案は具体的な工事プランを立て



千歳川放水路計画に対する賛否双方の関係者が一堂に会し、代替案などの議論をつづける検討委の拡大会議（9月19日、札幌市内で）

10数年にわたって迷走をつづけてきた千歳川放水路計画。建設省が予算を凍結し、事業中止の流れが強まるなかで、堀知事が設置した検討委員会を舞台にして代替案などの協議がすすむ。最近の議論の様子を紹介しながら、不毛の対立にピリオドを打つための方向を探ってみる。



中流部がお盆のような地形で水害が発生しやすい千歳川（恵庭市内で）

に対する意見交換の場になった。

洪水時の水を太平洋に抜くことにつながる「千歳川水系治水連絡協議会」の会長として参加する黒氏博実・恵庭市長と、吉田義忠・恵庭土地改良区理事長の二人である。

「昭和五十年、五十六年は内水氾濫で洪水が起き、それに加えて石狩川から

の逆流や破壊（堤防が破れること）によって外水氾濫を起こしているのが実態。遊水地を造っても、どれだけの水量を貯められるのか疑問に思う。超過洪水は流域外で処理してほしい」と

と吉田理事長が注文をつける。これに対して、放水路批判の論客で知られる小野有五氏（とりかえそう北海道の川実行委員会代表・北大教授）は内水氾濫を抑えるための遊水地を提案し、議論の素材となるデータを開発局が提供しないことに不満をぶつける。

後半は「治水連絡協」が検討委に出した要望書をめぐる応酬になった。

- ①洪水時の水位の設定を上げると、破堤時の被害が大きくなって危険
- ②遊水地のために農地を減らすと議論が起ころことは必至。ポンプ場の移設などの問題も起きる。
- ③途中に調整池を配置し、そこを経由して太平洋に流下させる放水路修正

るのではなく、選択肢を示したもので、できるだけ早く放水路案と対比して議論しなければならぬ」と前置きして、山田委員長は、

- ①河川の拡幅や堤防の強化、遊水地の設置など千歳川本・支流での対策
 - ②締切水門とポンプ場の設置、背割堤（注）合流する二つの河川を分流して、両川に兼用させた堤防のこと）の建設、石狩川の河道の移設――など千歳川と石狩川の合流点での対策
 - ③内水氾濫（注）洪水時に低地の水がはけずに起きる氾濫のこと）対策
 - ④危険地帯の設定や補償、農業形態のあり方などの社会制度上の対策
- の四項目を挙げた。会議は、この案

案も対案として採用してほしい。などが要望の骨子なのだが、説明する黒氏市長は、太平洋に水を排出する流域外処理に固執するあまり、現状に疎いらしい。隣の吉田理事長に教えを乞いつつ、洪水時の超過水量を述べ、

これに対して、小野氏らが民間団体のアンケート調査に答えた恵庭市民のうち七三％が「遊水地を受け入れてもよい」としたことを紹介し、「市長らの主張は」住民の総意と違うのではないかと。（検討委での）議論の段階でなぜこんな文書を出すのか」と批判。

「これは委員会に出した。ここで議論する気はない」と切り返す黒氏市長。見かねた山田委員長が、「流域自治体が自らの問題として治水のあり方考える姿勢があまり見えない」と、やんわりと注文をつける場面も見られた。

迷走した末に 拡大会議で議論

ここで、長年の経緯をごく簡単に振り返っておこう。恵庭市長らがこたわる「日本海に流

れ込む千歳川の水を太平洋へ」という話は、じつは戦前からあった。石狩港と苫小牧専弘地区の工業港とを結ぶ運河構想がそれだが、あまりに壮大な話だけに目の目を見ずに終わる。

再浮上のきっかけは八一年八月に起きた観測史上最大の洪水で、翌年の河川審議会は「太平洋放水路」を盛り込んだ基本計画を決めた。より具体性を帯びるのは八四年、のちに汚職事件で有罪判決を受ける稲村左近四郎氏（故人）が道開発庁長官時代。政治主導で事が進み、行政内部の詰めが甘いまま推進した事業であった。

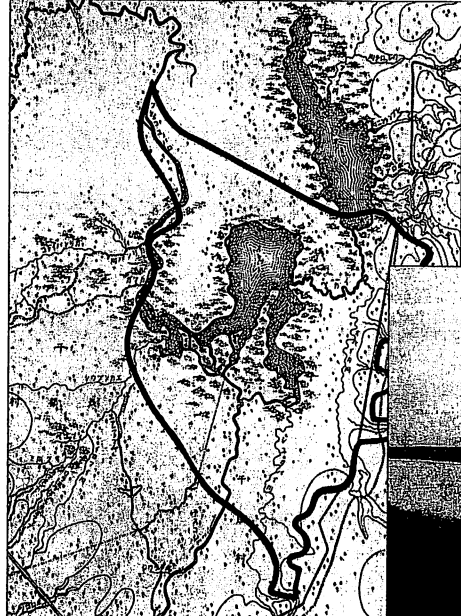
支笏湖に端を発する千歳川は、中流域がお盆のような地形になっているうえに、合流する石狩川の水位が高いことから、洪水の影響を受けやすい。遊水地の役割を果たしてきた長都沼などの



総合治水対策のまとめ役・検討委の山田委員長

千拓が行なわれたことや、石狩川のショートカット、ゴルフ場や宅地などの開発、滅反による遊水機能の低下といった社会的な要因も重なり、たびたび水害に見舞われている。

洪水時に千歳川の水を中流部から逆流させて、四十キロ近い放水路によって太平洋に導く計画は、海洋汚染が避けられず、ラムサール条約の登録湿地・ウトナイ湖に流れ込む美々川の地下水脈を寸断するために、苫小牧漁協や自然



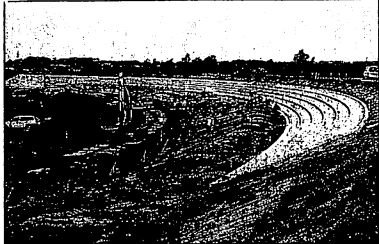
(写真上) かつて大きな遊水地の役目を果たした長都沼(地図の中央付近)。(写真右) ほとんど埋め立てられたが、広大な湿地として残るところもあり、遊水地の最有力候補地だ。

遊水地案めぐり 具体策を探ろう

わたしはここ数回、拡大会議を取材しているが、主要な論点は、

- ①洪水時に千歳川に吐けない内水の氾濫対策(遊水地など)
- ②石狩川のピーク流量設定の妥当性
- ③江別市の合流部付近の対策(石狩川からの逆流を防ぐ締切水門の是非、背割堤の可能性など)

内水氾濫に対する手当ては流域の多くの人が願うものだ。前出の吉田理事長は会議の席上、こう言っている。「(大洪水時には)四百平方キロメートルにまたがる低地帯から一億五千万トンの水が出てくる。このうち九千万トンは内水氾濫と上流からの水だろう。処理するには流域内では限界があり、太平洋に流すことを考えてほしい。」



着々と堤防の強化工事がすすむ千歳川の中流部



石狩川の河道移設も治水対策案のひとつ。写真の篠津川を拡幅する方法もあるが、土地利用などの課題も多い

中流部では堤防の強化工事や液の拡幅などが着実にすすむ。本来は遊水地の役割を果たすべき漁川との合流部は、かつて一度だけの水防訓練のために土砂が

大量の内水を処理するにはミニ放水路を——との持論なのだが、遊水地案を具体的に詰めようとする姿勢は見られない。果たして、吉田理事長の意見は地元住民の大勢なのだろうか。

「自分は農家の願う方向になってきた」と歓迎する一人である。「確かに農家のなかには土地を遊水地にすることにへの抵抗感はある、と思う。でも、国が農地を買い上げ(農家は)耕作権をもらう方法ならば、理解してもらえないはずだ。その土地でモデル的な農業をやっていく、という位置づけ

にする。遊水地について共鳴する農家は増えている」というのが、まわりの農家の話を聞いた村本さんの受け止め方だ。

「今後は、東北などでの遊水地の具体例をもとに話し合いをするというのはいい。いつまでも恵庭市が放水路推進を強く言っていると、対策が遅れるのが心配です」(村本さん) 手当ての必要性は共通認識なのだから、地元住民が遊水地の可能性について、具体的かつオープンな議論をしていく時期ではないだろうか。わたしは最近、久しぶりに千歳川流域を車で走ってみた。放水路をめぐる議論が盛んになったせいもあるのか、

案のなかには、「石狩川の河道を北側に移設する」という大がかりな治水対策も含まれている。これはまだ机上プランの域を出ないが、設計によっては「新石狩川」をつくる大工事になる。

盛られた矛盾した場所なのだが、ふたたび土砂の搬出が行なわれていた。何かが変わりはじめているのかもしれない。

不毛な対立に 終止符を打とう

検討委は年内の「中間報告」に向けて詰めの議論に入る。

そこでは前出の対策案と放水路案の比較検討もなされる予定だが、かつての計画がそのまま継続される事態はありえないだろう。恵庭市などの流域自治体が放水路計画を蒸し返すならば、拡大会議への参加を見送っている漁業団体から反発の声が再燃するのは必至。それは地域に混乱と対立をもたらす不毛な議論というものだ。わたしは、検討委が示した対策案は大筋でまっとうな方向、と受け止めている。とはいえ、課題も多い。

保護団体などの反発を浴びた。九三年には、横路知事の意向もあって美々川流域を迂回させるルート変更案も登場したが根本的な変化はなく、迷走をつづけた。九七年になると、開発局の姿勢に変化が表れて「いったん白紙に」という案が浮上し、賛否双方による円卓会議の構想が持ち上がるが、漁業・自然保護団体が難色を示して頓挫する。一方、河川行政の見直しをすすめてきた建設省は、北海道での調査費の浪費に業を煮やして予算の執行凍結を表明し、事業中止の流れが強まっていく。

結局、こう着状態の打開に向けて下駄を預けられたのは、千歳川の管理者ではない道庁であった。昨秋、堀知事は前出の検討委(私的諮問機関)を設置して、学識経験者に議論をゆだねた。そして今春、検討委の「拡大会議」が並行して開催されるようになる。

放水路問題はいま、この拡大会議での議論によって方向づけがなされる、という段階に入っている。会議の出席者は、千歳川水系治水連絡協議会、流域農業関係者、苫小牧市、日本野鳥の会、とりかえそう北海道の川実行委、

先日、江別市内の篠津川や篠津連河付近などを見て回ったが、工事そのものはそう困難でなくても、農地利用や水利権の調整などに長い時間がかかることが、素人目にも理解できた。

また、合流点対策として示された締切水門や背割堤にも賛否両論があつて、詰め作業が残されている。遊水地など土地利用の変更を伴う対策について、どう具体的な道筋をつけるのか、といった課題もある。

会議を傍聴してみると、大づかみな話が多く、地域を特定して具体的なイメージを描ける議論がいま一つ欠けている、と感じる。出席者の間からも、「最大の被害になった八一年洪水が現在発生したら、どこに被害が出て、どこが改善されているのか——見える形のデータがほしい」という声がある。

開発局はこの種の分析が苦手なのかもしれないが、事業者として一般の人に理解しやすい資料やイメージを提示するよう努めるべきだろう。それら具体的な手当てをめぐる議論は、ホテルの一室よりも現場でやったほうが良いプランが見えてくるのではないか。

昨年、河川法が改正されて、日本の

河川行政は大きく変わろうとしている。従来の「治水」「利水」に「環境」を加えたこと、河川整備計画をつくるときに住民の意見を聴くようにしたこと——この二つが改正のポイントだ。

建設省の幹部が『毎日新聞』のインタビューに対して、次のような提言をしている（5月9日付同紙）。

①「説明は十分でない、データは出さない、住民の意見を聴かない」というこれまでの国のやり方を変えよう

②河川に秘密情報などない

③住民との議論を通じて共通の知識を持つ

④川は国民がオーナー。国は管理を任されているだけ。

⑤戦後五十年、切り捨てられてきた「安全」「ゆとり」「地方」の三点を見つめ直そう

千歳川放水路計画をめぐる長い対立と迷走の時をへて、北海道でもようやく、この提言のような議論ができる素地ができつつある、と思う。その第一歩となるのが「拡大会議」であろう。

近く示される「中間報告」が今後の河川行政の手本になるように、中身の濃い議論を期待したい。